

2023年8月29日
株式会社スマートバリュー

スマートバリュー、仕事と家庭の両立支援制度を拡充

～ 不妊治療支援制度新設や子育て支援の強化等を実施し、
誰もがメリハリかつ安心・健康で働ける環境へ ～

株式会社スマートバリュー（住所：大阪府大阪市、取締役兼代表執行役社長 渋谷 順、以下：スマートバリュー）は、社員全員がメリハリかつ安心・健康で働ける環境整備を目的として、「不妊治療支援制度の新設」「育休延長・スーパー時短制度の導入」「テレワーク可能場所の拡大」の3つの制度改定を実施いたしました。



●制度改定の背景と概要

スマートバリューでは、「社員全員が働きやすい環境づくりを推進することでワークライフバランスを実現し、その結果生産性向上に繋がる」と考え、2013年から子育て支援を積極的かつ継続的に取り組んでおり、今年3月には「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より4回目の「くるみん」認定を受けております。

（ <https://www.smartvalue.ad.jp/news/6229/> ）

また、2017年からは「生産性の向上」「付加価値の向上」「社員の安全と健康の確保」を目的に、「SMART WORK」と称したプロジェクトで長時間労働の改善や多様な働き方への対応、子育て支援の強化、介護との両立支援等、職場環境の改善に向けて様々な取り組みを実施してまいりました。

このたび、さらに社員全員が働きやすい環境を整備するために、以下の制度改定を実施しました。

（1）不妊治療支援制度の新設

- ・不妊治療をされている方向けの相談窓口の設置
- ・不妊治療をされている方向けの休暇制度を新設（年2回まで特別休暇として取得可）
- ・不妊治療をされている方向けの短時間勤務制度を新設

(2) 子育て支援の強化

・スーパー時短勤務制度

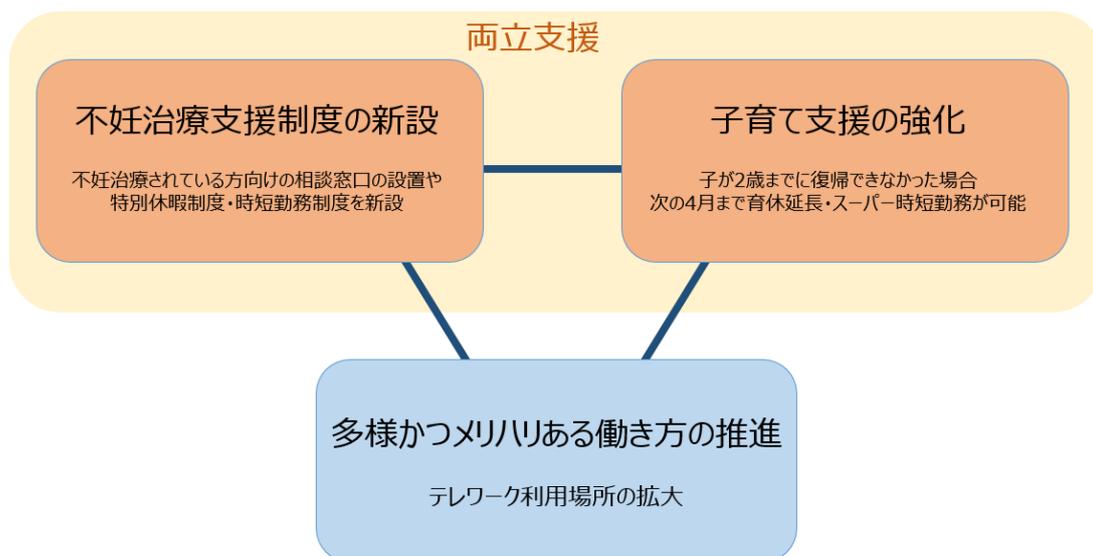
通常の短時間勤務は最短 6 時間からとなっていますが、保育園に入れなかった等の理由で子が 2 歳までに職場復帰できない場合、次の 4 月まで最短 4 時間からの短時間勤務が可能となります。

・育児休業の延長

保育園に入れなかった等の理由で子が 2 歳までに職場復帰できない場合、育児休業を次の 4 月まで延長することが可能です。

(3) テレワーク利用場所の拡大

多様かつメリハリある働き方の推進を目的として「テレワーク利用場所の拡大」の制度改定を実施いたしました。この改定により、ワーケーション利用等、より自由にテレワークを実施することが可能になります。



スマートバリューは、これからも働く環境の整備や少子高齢化への対応等に継続的に取り組み、誰もが安心してイキイキと働ける環境づくりに努めてまいります。

【株式会社スマートバリュー 会社概要】

会社名	株式会社スマートバリュー
代表者名	取締役兼代表執行役社長 渋谷 順
所在地	大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号 京阪神御堂筋ビル 7 階
設立年月	1947 年 6 月
資本金	1,044,944 千円 (2023 年 6 月末現在)
上場市場	東証スタンダード市場 (証券番号 : 9417)
事業内容	クラウドソリューション事業
ホームページ	https://www.smartvalue.ad.jp/

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スマートバリュー 社長室 Division 大門・松山

TEL : 06-6227-5577 MAIL : info@g.smartvalue.ad.jp

お問い合わせフォーム : <https://www.smartvalue.ad.jp/contact/>